

臨時船舶管理法案特別委員會議事速記録第一號

付託議案

臨時船舶管理法案

委員氏名

委員長

伯爵溝口 直亮君

副委員長

男爵深尾隆太郎君

侯爵佐竹 義春君

侯爵小村 捷治君

子爵大久保 立君

子爵秋元 春朝君

子爵井上 勝純君

男爵東久世秀雄君

下村 宏君

男爵井上 清純君

坂野鉄次郎君

各務 錠吉君

橋本辰二郎君

岩田 宙造君

出光 佐三君

松岡 潤吉君

大西虎之介君

昭和十二年九月七日(火曜日)午後六時四十五分開會

午後六時四十五分開會

○委員長(伯爵溝口直亮君) 只今カラ委員會ヲ開催致シマス、先づ政府ノ説明ヲ伺ヒマス

○國務大臣(永井柳太郎君) 先程本議場ニ於キマシテ大體ノ御説明ヲ申上ゲマシタケレドモ、尙其ノ説明ニ追加致シタク

マス、御承知ノ如ク我ガ國ノ海運業ハ數年

來極メテ目覺マシキ發展ヲ遂ゲマシテ、殊ニ先般議會ノ御協賛ヲ經マシタ優秀船建造

ニ關スル諸施設ハ、益々業界ニ積極的經營

ノ氣運ヲ醸成シ、其ノ異常ナル進展ハ諸外

國ノ海運ニ少カラザル脅威ヲ興フルニ至ッ

造政策ノ結果、今次ノ支那事變ニ於キマシ

テハ、從前ノ戰時事變ニ比シ、比較的容易

ニ多數ノ優秀ナル軍用船舶ヲ提供シ得タノ

デアリマスガ、何分ニモ急激ニ相當多數ノ

船舶ガ徵傭セラレ、且事變ニ伴ヒマシテ海

上ノ交通運輸系統及其ノ輸送量ニモ相當ノ

變化ヲ招來致シマシタ結果、勢ヒ配船ノ偏

貨、傭船料ノ昂騰等ノ現象ヲ生ズル虞ガア

リマスノデ、本會議ニ於キマシテモ申述べ

マシタル通り、之ニ對シテハ政府ニ於テモ

民間團體ニ於テモ、能フ限リノ對策ヲ講

マス

ジ、業界ノ動搖ヲ防止スルコトト致シタノ

デゴザイマス、併シナガラ今後ニ於ケル支

那事變ノ推移ハ殆ド豫測シ難イ状態デアリ

マスガ故ニ、今後斯クノ如キ事態デ長期

ニ亘リ、或ハ更ニ擴大スルガ如キ場合ニ於

キマシテハ、從來ノ如キ單ナル行政的又ハ

自治的手段ヲ以チマシテハ、果シテ能ク海

運業ノ適正ナル運行ヲ期待シ得ルヤ否ヤハ

疑問トセザルヲ得ナイノデアリマス、若シ

不幸ニシテ業界ノ統制ニ破綻ヲ生ジタ場合

ニ於キマシテハ、我ガ國國防上及産業上ハ

申ス迄モナク、國民生活上ニモ多大ノ障碍

ヲ惹キ起スベキコトハ想像ニ難クナイノデ

アリマス、即チ運賃傭船料ハ急激ナル昂騰

モ背馳スルガ如キ事態ヲ招來スルノミナラ

ズ、永年培ヒ來リマシタ我ガ對外航權ハ諸外

スル等、其ノ及スベキ國家的、經濟的影響

ハ誠ニ甚大ナルモノガアルト認メラレルノ

デゴザイマス、本案ハ我ガ海運ガ斯クノ如

キ狀態ニ陥ルコトヲ未然ニ防止シ、如何ナ

ル時局ニ臨ミマシテモ、國家ノ適正ナル指

導方針ノ下ニ船腹ヲ確保シ、適正ナル運營

ヲ爲スト共ニ、極端ナル營利主義ニ基ク運

賃傭船料ノ不當ナル昂騰ヲ抑制シ、以テ重

要物資ノ輸送、物價ノ調整及我ガ對外航權

ヲ維持ニ遺憾ナキヲ期セムトスルノ趣旨ニ

ノ維持ニ遺憾ナキヲ期セムトスルノ趣旨ニ

出タモノデゴザイマス、即チ船腹ヲ確保ス

ルガ爲ニハ、船舶ノ讓渡、貸渡等ヲ制限ス

ルト共ニ、一定條件ノ下ニ外國船舶ノ取得

ヲ許容スルコトトシ、我ガ國重要物資ノ輸

送ヲ圓滑ナラシムル爲ニハ、外國諸港間ノ

運送ヲ制限又ハ禁止シ、且必要ト認ムル航

路、貨物等ヲ指定シテ配船ヲ命ズルコトト

シ、更ニ市況抑制ノ爲ニハ運賃傭船料等ニ

關シテ取締ヲ爲シ得ルコトトシ、共ノ他造

船、海員ニ付テモ機宜ニ應ジ、ソレドヽ必

要ナル處置ヲ講ジ得ルコトトシ、以テ此ノ

非常時局ニ於ケル交通運輸ノ大動脈タル我

ガ國海運ヲシテ、最モ有效適切ニ其ノ使命

ヲ達成セシメムコトヲ期シテ居ル次第デゴ

ザイマス、本案ノ趣旨ハ大體以上申述ベマ
シタ如クデアリマスガ、併シ之ガ運用ヲ爲
スニ當リマシテハ、努メテ獨善ヲ避ケ、民
意ヲ汲ミ實情ニ即シ、公正妥當ナル觀點カ
ラ處理スルノ必要ナルコトハ固ヨリ申ス迄
モナイ所デアリマシテ、特ニ運賃傭船料ノ
如キ重要ナルモノニ付キマシテハ、船舶管
理委員會ヲ設ケマシテ、之ニ付議スルコト
トシタ次第デゴザイマス、何卒政府ノ意ノ
存スル所ヲ諒トセラレ、御審議ノ上御協贊
ヲ賜ラムコトヲ切望致ス 次第デゴザイマ
ス

○委員長(伯爵溝口直亮君) 御説リ致シマ
スガ、何カ政府ニ書類ヲ要求サレルヤウナ
モノガゴザイマシタナラバ成ルベク早ク御
申出フ願ヒタウゴザイマス、別ニソレガゴ
ザイマセヌケレバ、本日ハ此ノ程度デ散會
致シマシテ、明日午前十時カラ再開致シマ
シテ質問ヲ致シマスコトニ御異議ゴザイマ
セヌカ

〔「異議ナシ」ト呼フ者アリ〕

○委員長(伯爵溝口直亮君) 別ニ御異議ゴ
ザイマセヌケレバ、本日ハ是ニテ散會致シ
マス

午後六時五十四分散會

出席者左ノ如シ

委員長 伯爵溝口直亮君
副委員長 男爵深尾隆太郎君
委員 侯爵佐竹義春君
侯爵小村捷治君
子爵秋元春朝君
子爵井上勝純君
男爵東久世秀雄君
坂野鉄次郎君
堀啓次郎君
岩田宙造君
出光佐三君
大西虎之介君

國務大臣
政府委員
陸軍政務次官 加藤久米四郎君
遞信參與官 犬養 健君
遞信省管船局長 小野 猛君

拓務省殖產局長 植場 鐵三君
拓務政務次官 八角 三郎君